東員町デジタル化推進計画

~人に優しいデジタル化~

2023年 1月



目次

第1章 計画の概要	
1.計画の目的 ····································	3
2.計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3.計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4.国が自治体に求めるもの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1)官民データ活用推進基本計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2) 自治体DX推進計画 ····································	6
第2章 東員町の現状と課題	
	8
1.日/10 件V/16報ノヘノムV//宗午10 一六週10 2 マイナンバーカードの普及促進	8
3.行政手続きのオンライン化 ····································	9
4.行政手続きのデジタル化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ģ
	10
	10
	10
	1 0
第3章 東員町の目指す姿	
	П
2 個別施第 ·············	 I 2
∠• IEI // 1//□ //	
第4章 推進体制	
1.推進体制 ····································	36

第|章 計画の概要

1. 計画の目的

国では、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、 多様な幸せが実現できる社会〜誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化〜」を掲げました。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要であるとされています。自治体においては、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI¹などの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

これまでも、デジタル基盤の整備やデジタル技術の活用によるデジタル・トランスフォーメーション (DX²)を通じて、産業の効率化や高付加価値化が進められてきましたが、今後、第5世代移動通信システム (5G³)をはじめとするデジタル基盤やIoT⁴、ビッグデータ⁵、AIといったデジタル技術の活用は、今まで以上に重要となっていくと考えます。

このような状況を踏まえ、町における情報化のあるべき姿を明確にし、行政と地域が一体となってデジタル化を総合的・効果的に活用することにより、町民にとって「人に優しいデジタル化」を目指すために本計画を策定します。

[「]Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳され、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

 $^{^2}$ Digital transformation (デジタル技術による変革) の略。デジタル技術を活用し、業務、組織、企業文化などを変革し、さまざまな課題を解決すると同時に新しい価値を創造すること。

³⁵ Generation (世代)の略。第5世代移動通信システムのこと。

⁴Internet of Thingsの略。モノがインターネット経由で通信することを意味する。従来インターネットに接続されていなかったさまざまなモノ(センサー機器、 駆動装置、建物、車、電子機器など)が、ネットワークを通じて相互に情報交換をすることにより相互に制御する仕組み。

⁵デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサーなどIoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォンなどを通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動などに関する情報、また、小型化したセンサーなどから得られる膨大なデータのこと。

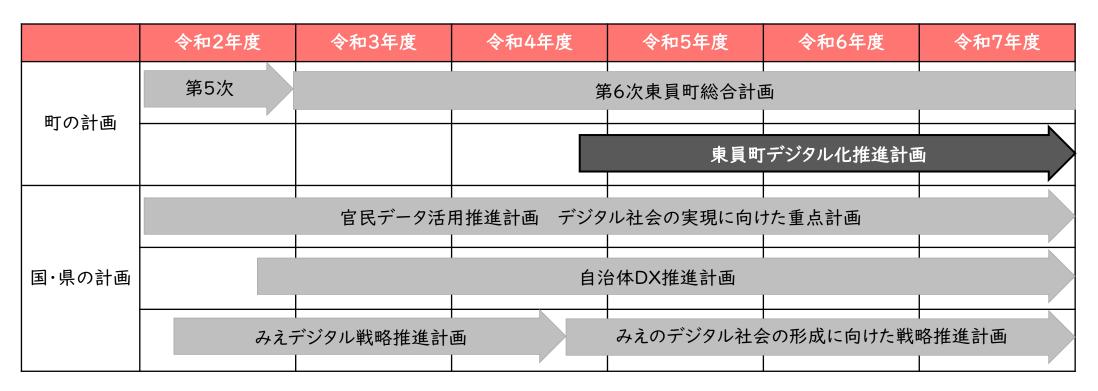
2. 計画の位置付け

本計画は、「第6次東員町総合計画」の個別計画に位置づけられるもので、「官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)」第9条第3項に規定される「市町村官民データ活用推進計画」としても位置づけます。

また、国が定める「自治体DX推進計画」に示されている重点取り組み事項などに対する町の基本方針などを定めるものです。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間としますが、国や県の動向などを踏まえ、毎年度見直しを行います。



4. 国が自治体に求めるもの

(1)官民データ活用推進基本計画

国は、都道府県に対し、「都道府県官民データ活用推進計画」の策定を義務付け、市町村に対しては、「市町村官民データ活用推進計画」の策定を努力義務としています。

県は、令和2年6月に「みえデジタル戦略推進計画」(都道府県官民データ活用推進計画)を策定し、ICT6を活用した業務の生産性向上と働き方改革及び県民サービスの向上を目指すことを示しました。令和4年12月には、「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」に改版しました。

区分	市町村官民データ活用推進計画
計画目的	市町村においては、市町村官民データ活用推進計画を策定し、計画的かつ効率的に官民でのデータ利用を促進することで、地域の住民やNPOなどによる自発的な地域課題の解決に向けた取り組みの推進を目的とした。
重点取り組み事項	 (1)手続きにおける情報通信の技術の利用などに係る取り組み(オンライン化) (2)官民データの容易な利用などに係る取り組み(オープンデータ⁷の推進) (3)個人番号カードの普及及び活用に係る取り組み(マイナンバーカードの普及・活用) (4)利用の機会などの格差の是正に係る取り組み(デジタル・ディバイド⁸対策など) (5)情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保などに係る取り組み(標準化、デジタル化、システム改革、BPR⁹)
計画期間	各市町村の設定

⁶Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。コンピュータ、インターネットなどの情報処理及び通信技術の総称のこと。

⁷行政及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるデータのこと。(二次利用可能なルールが適用、 機械判読に適したもの、無償であるもの)

⁸インターネットなどの情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

⁹Business Process Re-engineeringの略。業務プロセス、組織構造などを抜本的に見直し、再構築すること。

(2)自治体DX推進計画

総務省では、「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策などをとりまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていこうとしています。

「自治体DX推進計画」において、自治体は、まずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAIなどの活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

区分	自治体DX推進計画
計画目的	行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の 在り方を含め、抜本的な改善を図るとされ、「デジタル・ガバメント実行計画」において、自治体に関連する施 策も多く盛り込まれたところであり、こうした情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効 果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組ん でいく必要があることを示した。
重点取り組み事項	 (1)自治体の情報システムの標準化・共通化 (2)マイナンバーカードの普及促進 (3)行政手続きのオンライン化 (4) AI・RPA¹⁰の利用推進 (5)テレワーク¹¹の推進 (6)セキュリティ対策の徹底
自治体DXの取り組みとあ わせて取り組むべき事項	(1)地域社会のデジタル化 (2)デジタル・ディバイド対策
その他取り組むべき事項	(1) BPRの取り組みの徹底(書面・押印・対面の見直し) (2) オープンデータの推進 (3) 官民データ活用推進計画策定の推進
計画期間	令和3年1月から令和8年3月まで

¹⁰Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットを活用した業務自動化技術のこと。事前に設定した実行手順に従ってコンピュータの操作を 自動実行する仕組みで、業務システムの定型的な操作やデータ入力などを自動化する。

^{||}職員が所属する組織の所在場所(オフィス)から離れたところにおいて、通信ネットワーク及びICT機器を活用して業務に従事すること。具体的には、「在宅勤務」「サテライトオフィス勤務」「モバイルワーク」の3つの形態がある。

第2章 東員町の現状と課題

1. 自治体の情報システムの標準化・共通化

自治体は、目標時期を令和7年度として、国が調達する「ガバメントクラウド¹²」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系20業務システム¹³について国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行する必要があります。

本町の基幹系システム¹⁴サーバーはクラウド¹⁵での運用を行っており、令和8年度に契約更新を迎えます。令和7年度が国のシステムへの移行の目標年度となっていますので、契約途中でのシステム移行となりますが、国の動向を注視して、円滑な移行のための準備を行っていきます。

2. マイナンバーカードの普及促進

国では、令和4年度末までに、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目標に掲げています。

本町では、平成29年1月より、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されたマルチコピー機にて、住民票の写しなどの各種証明書が取得できるように整備しています。

また、マイナンバーカードの普及を進めるために、休日窓口の開設など交付体制の充実を図っていますが、町民の半数以上の方がカード未取得の状態です。より一層、マイナンバーカードの普及を進めるために、新たな取り組みが必要となっています。

¹²今後クラウドでの構築が予定されている、自治体の基幹系業務システムの稼働環境のこと。

¹³自治体の主要な業務(住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、就学、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理)を処理する情報システムのこと。

¹⁴自治体運営を行う上で、中核となるシステムのこと。

¹⁵管理しているデータなどを、インターネットを通じて外部事業者のサービスに移すこと。

第2章 東員町の現状と課題

3. 行政手続きのオンライン化

国では、令和4年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続き(31手続き¹⁶)について、マイナポータル¹⁷からマイナンバーカードを用いてオンラインで手続きを可能にすることを掲げています。

本町では、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される27手続きのうち、児童手当及び保育施設関係の5手続きがマイナポータルを活用したオンラインで手続きが可能となっていますが、利用者はありません。

マイナポータルの利用推進については、マイナンバーカードの普及やマイナポータルの利便性向上など、全国的な課題はありますが、利用が進んだ場合に円滑に対応できるよう、システム構築が必要となります。

4. 行政手続きのデジタル化

業務プロセスの最適化(BPR)及びAI-OCR¹⁸・RPAなどの導入による業務の自動化を通じ、庁内の業務改善を検討しています。 行政事務の効率化を図るため、庁内ネットワークにおける無線LANを整備するとともに、令和2年1月からタブレット端末とペーパーレス 会議システムを用いて、ペーパーレス化を図っています。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、Web会議の利用を進めています。

紙媒体の削減とデジタルコミュニケーションに取り組み始めていますが、デジタル技術の理解度に大きな個人差があり、全ての人に対応するために、新たな手続き方法が増え、受付対応は複雑になっています。

^{|6}市区町村対象手続き(子育て関係|5手続き、介護関係||手続き、被災者支援関係|手続き)、都道府県対象手続き(自動車保有関係4手続き)のこと。

¹⁷行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から 自分に対しての必要なお知らせ情報などを自宅のパソコンなどから確認できるものとして整備するもの。

¹⁸OCR技術とAI技術を掛け合わせることで、帳票の読み取り精度の向上、手書きの文字列や非定型フォーマットの文書の認識を可能とする技術のこと。

第2章 東員町の現状と課題

5. テレワークの推進

自治体内部における日常業務のコミュニケーションの効率化をはじめ、出張時や災害発生時などのコミュニケーションの円滑化、自 治体間のコミュニケーションの活性化、在宅勤務の推進を目的として令和4年4月にビジネスチャットツールを導入しています。 情報漏洩のリスクを伴うものであり、情報セキュリティ対策や適正な個人情報の取扱いを徹底しながら、推進を図る必要があります。

6. セキュリティ対策の徹底

国からの「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、本町のセキュリティポリシーの見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底に取り組んでいます。

個人情報などの機密を扱う自治体は、高度の情報・通信セキュリティが求められます。行政デジタル化に対応した戦略的なセキュリティ対策を検討する必要があります。

7. オープンデータの推進

官民データ活用推進基本法では、地方公共団体は保有するデータをオープン化し、さまざまな主体が容易に利用できるよう必要な措置を講ずるものとされています。

本町では、令和2年1月に東員町オープンデータサイトを公開しましたが、国の推奨するデータセットを満たしていないため、内容を拡充し、推進を図る必要があります。

第3章 東員町の目指す姿

1.基本方針と個別施策

東員町デジタル化推進計画とおりでは、以下のとおり、6つの基本方針と各方針に基づく個別施策を掲げ、今後の取り組みの方向性を整理して取り組んで行きます。

基本方針	個別施策
	1.マイナンバーカードの普及促進
基本方針 便利で使いやす	2.行政手続きのオンライン化
い行政サービス	3.窓ロサービスのスマート化
	4.公金のキャッシュレス化
	1.保育のデジタル化
 基本方針2	2.デジタルを活用した子育て支援
丁寧で行き届い	3.データヘルスの推進
た行政サービス	4.防災・減災対策のデジタル化
	5.教育のデジタル化
	1.リモートワークの推進
基本方針3 業務の生産性向 上	2.ペーパーレス化の推進
	3.適切な勤怠管理・働き方の見える化
	4.AI·RPAの利用促進

基本方針	個別施策		
	1.デジタルを活用した広聴広報の強化		
基本方針4 わかりやすい情	2.オープンデータの利活用促進		
報発信	3.公開型GISの導入		
	1.セキュリティ対策の徹底		
 基本方針5	2.情報システムの標準化・共有化		
デジタル活用環	3.通信環境の強靭化		
境の最適化	4.ICT-BCPの整備		
	5.デジタル人材の確保・育成		
	1.デジタル・ディバイド対策		
基本方針6 地域社会のデジ タル化	2.公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備		
	3.地域産業のスマート化		

1.マイナンバーカードの普及促進

課題と現状	マイナンバーカードは、オンラインで確実に本人確認ができるため、デジタル社会における個人認証の要となります。令和4年度12月末時点における本町の普及率は58%です。マイナンバーカードの豊富なメリットを周知して活用を促すとともに、申請受付・交付業務の体制強化により普及率を向上させていく必要があります。
目指す姿	全ての町民がマイナンバーカードを所持し、ぴったりサービス ¹⁹ などのマイナンバーカードを用いた各種のオンライン行政サービスが活用可能となっています。
担当所属	町民課、政策課
実施内容	・マイナンバーカードのメリットや活用シーン、申請方法などに関する広報活動 ・出張申請受付や土日開庁によるマイナンバーカード普及の推進

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.広報活動		実	施	
2.出張申請·土日開庁		実	施	

¹⁹政府が運営するオンラインサービスである「マイナポータル」の機能のひとつ。子育て・介護・被災者支援など、あらゆる分野の手続きのオンライン申請実現に活用できるシステムのこと。

2. 行政手続きのオンライン化

課題と現状	各種の行政手続きは、「手続きできる場所や時間が限られている」「申請書ごとに同じ情報を何度も記入する必要がある」といった不便さを抱えています。国は、令和4年度末までに子育て・介護関係など27の手続きのオンライン化を計画しており、町も手続きのオンライン化に向けた環境整備などを進め、申請・届出にまつわる利用者の負担(来庁・手書き・押印など)を軽減し、サービスの質を改善していく必要があります。
目指す姿	オンライン手続きなどを可能にすることで、利用者が時間や場所に制限されずに申請・届出・予約ができています。
担当所属	財政課、各課(局)
実施内容	・ぴったりサービスと連携するためのシステム整備 ・押印見直しと併せた、手続きなどオンライン化方針の検討と手続きの分類 ・ぴったりサービスを用いない手続きのオンライン化

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.ぴったりサービスと連携するためのシステム	検討	構築		運用
2.「特に国民の利便性向上に資する手続き」のオンライン化	実施		運用	
3.その他の手続きのオンライン化		随時検討	寸・実施	

3.窓口サービスのスマート化

課題と現状	従来の窓口業務では、書類記入、押印、別の窓口への移動、電話問い合わせといった手間が利用者にかかっていましたが、タブレット端末や自動応答システムなどのデジタル技術の活用により、利用者と職員双方の負担軽減によるサービス改善が可能となっています。窓口間の移動や手書きといった手間を極力省き利用者の用事がスムーズに達成できるような窓口サービスの改革を行う必要があります。
目指す姿	窓口において、利用者の負担(書類記入、押印、問い合わせなど)が軽減されています。
担当所属	町民課、総務課、財政課、各課(局)
実施内容	・タブレットなどを活用した申請書作成支援システムの検討・導入 ・申請書作成支援システムを活用した書かない窓口設置のための組織再編・施設改修 ・チャットボット ²⁰ などによる窓口案内及び自動応答システムの検討・導入

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.申請書作成支援システム	検討	構築	運	用
2.書かない窓口の設置	検討	改修	運	用
3.自動応答システム	検	討	構築	運用

²⁰「chat(チャット)」と「robot(ロボット)」という言葉を組み合わせた造語で、入力した質問に関して、AI が自動的に応答するというプログラムのことを指す。

4.公金のキャッシュレス化

課題と現状	コロナ禍において、非接触・非対面のコミュニケーションがニューノーマルとなるなか、町税や水道料金のオンライン決済を行ってきました。今後も利用者の利便性の向上を図るべく、窓口における手数料支払いのキャッシュレス化、対応可能な決済サービスの拡充などに取り組んでいく必要があります。
目指す姿	全ての公金支払において、キャッシュレス決済21の対応ができています。
担当所属	会計課、政策課、各課
実施内容	・キャッシュレス決済システム窓口端末の導入 ・各種支払いのキャッシュレス化推進・周知と利用可能な決済サービスの拡充 ・オレンジバスのJPQRコード決済対応

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.キャッシュレス決済システム窓口端末	検討	構築	運	用
・キャッシュレス決済サービス拡充 随時検討・拡充				
3.オレンジバスのJPQRコード決済対応	構築		運用	

²¹文字どおり「現金を使わずに支払いを済ませる方法」のことで、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など多様な種類があります。

1.保育のデジタル化

課題と現状	幼稚園・保育園職員の多忙化と人手不足が深刻な問題となっている中、デジタル技術を活用してバックオフィス業務を効率化し、職員が保育に注力できる環境づくりが急務となっています。また、保護者との情報共有の効率化などによる利便性の改善も重要です。令和4年度から保育業務支援システムを導入予定であり、今後も保育の質の向上と職員の負担軽減などを図っていく必要があります。
目指す姿	デジタル技術の十分な活用により書類作成や情報共有、管理業務が効率化され、職員が子どもと向き合う時間を十分に確保できる保育環境が実現されています。また、保護者と園が円滑に情報共有できています。
担当所属	教育総務課、学校教育課、財政課
実施内容	・幼稚園・保育園におけるインターネット環境の整備 ・保育業務支援システムの導入及び周知、普及促進

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.幼稚園保育園におけるインターネット環境	検討構築	運用		
2.保育業務支援システム	検討構築	築 運用、普及促進		

2.デジタルを活用した子育て支援

課題と現状	令和3年度から母子健康手帳情報のデジタル化や各種の健診結果や予防接種の記録、子育て世帯への情報発信や保護者及び関係者などとの情報交換を可能にするサービスなどを提供しています。今後もオンライン申請やアンケートなど、利用を拡大し、利便性の向上を図っていく必要があります。また、相談記録作成にデジタルツールを活用し、職員の負担軽減を図る必要があります。
目指す姿	利便性の高いサービスを普及し、子育て世帯へのサービスが充実しています。職員の業務が効率化され、 きめ細やかな相談対応ができています。
担当所属	子ども家庭課
実施内容	・子育て支援アプリの周知、普及促進・オンライン申請などサービス拡充・相談記録作成のデジタルツール活用

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.子育て支援アプリ		運用、普	-及促進	
2.オンライン申請などサービス拡充		随時検討	対・拡充	
3.相談記録作成のデジタルツール活用	検	討	運	用

基本方針2 丁寧で行き届いた行政サービス

3.データヘルスの推進

課題と現状	本町は高齢化率が30%を超え、高齢化対策は町政における重点課題の一つです。健康寿命を高く保つことに重点を置いており、デジタル技術を活用したフレイル ²² リスク検知の実証実験に取り組みました。
目指す姿	健康管理のシステムやアプリの導入を通じて、町民が楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。
担当所属	健康長寿課
実施内容	・デジタル機器から取得するデータを活用した保健指導・介護予防の実施 ・インターネットを活用した健康教室などの実施

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.データ活用による保健指導・介護予防	実施			
2.オンライン健康教室 検討 実施		· 実施		

²²健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間を意味します。適切な支援により、生活機能の維持向上が可能な状態であるので、フレイルに早く気付き、正しく予防することが大切です。

4.防災・減災対策のデジタル化

課題と現状	近年は異常気象や地震など災害が激甚化・頻発化しています。災害時に町民の生命と財産を守るためには、被害状況や避難指示、被災支援策といった情報が迅速に授受されることが重要です。令和2年度から防災行政無線のデジタル化を進めています。また、災害発生時における災害対策本部と各担当部局との合理的で確実な情報共有を図るために、被災者台帳管理を含む防災情報システムを導入する必要があります。
目指す姿	災害状況が迅速に授受され、全ての町民が円滑に避難行動ができ、被害が軽減しています。
担当所属	総務課、地域福祉課、健康長寿課、財政課
実施内容	・防災行政無線のデジタル化 ・防災情報システムの導入 ・災害情報をさまざまな手段で一斉配信するシステムの導入

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.防災行政無線のデジタル化 整備 運用				
2.防災情報システム	検討	構築	運	用
3.災害情報を一斉配信するシステム	検討	構築	運	用

5.教育のデジタル化

課題と現状	令和元年度から、GIGAスクール構想 ²³ により小学校・中学校の生徒 人 台のタブレット端末とインターネット環境を整備してきました。今後も「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現に向け、デジタル技術を効果的に活用した教育の提供を図っていくことが必要となります。
目指す姿	教師がデジタル技術を十分に活用しながら、それぞれの生徒に最適な指導ができています。
担当所属	教育総務課、学校教育課、社会教育課
実施内容	・タブレット端末の利活用方法の検討 ・タブレット端末更新に向けた新たな機器運用の検討 ・町の歴史と文化、風土について学ぶデジタル教材の作成と活用

取り組み内容 R4年度 R5		R5年度	R6年度	R7年度
I.IT支援員による生徒・児童・教師への活用支援	支援員による生徒・児童・教師への活用支援 実施		施	
2.タブレット端末の更新	ブレット端末の更新検討		構築	運用
3.町の歴史、文化等のデジタル教材作成、活用	随時検討・実施			

²³Global and Innovation Gateway for All スクール構想の略。I 人 I 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT 環境を実現することを指す。

1.テレワークの推進

課題と現状	テレワークは、働き方の柔軟性を高めるほか、非常時における業務継続性の観点からも重要です。町においても、在宅勤務やモバイルワークなどの多様な働き方を検討する必要があります。今後は、業務に支障をきたすことなく、職員が自らの生活スタイルに適したかたちで勤務できるようになるために、ハード・ソフト両面の整備を進める必要があります。
目指す姿	住民サービスを確保しつつ、さまざまな分野の職員が、通信ネットワークやソフトウェアのセキュリティが確保された状態で、いつでも快適にテレワークを実施できています。
担当所属	総務課、財政課
実施内容	・デジタルツールを活用した在宅勤務の実施・モバイル端末を活用した庁舎外での業務の実施・円滑にコミュニケーションが図れるツールの導入

取り組み内容	取り組み内容 R4年度 R5年度 R6年度		R7年度	
1.デジタルツールを活用した在宅勤務	検討	試行·規	定整備	運用
2.モバイル端末を活用した庁舎外での業務	検討	試行	運用	
3.コミュニケーションツール	検討		運用	

2.ペーパーレス化の推進

課題と現状	資料を印刷して押印、という従来の紙文書ベースの決裁事務は時間効率が悪く、紙資源の無駄遣いにつながり、テレワーク推進の阻害要因にもなっています。また、文書の紙媒体による保存は、執務スペースの圧迫や検索性の低下、資料の散逸につながります。デジタルベースの文書作成を推進するとともに、決裁文書や財務伝票を電子化するシステムを導入し、文書事務を効率化していく必要があります。
目指す姿	文書を印刷することなく電子決裁し、電子ファイルで保存・整理することにより、保存スペース削減と検索性が向上し、文書事務が効率化しています。
担当所属	総務課、会計課、財政課
実施内容	・文書管理システム及び財務会計システムの電子決裁の導入と規定の整備 ・電子入札システム及び電子契約システムの導入と規定の整備

取り組み内容	取り組み内容 R4年度 R5年度		R6年度	R7年度
1.文書管理システムの電子決裁	検討	規定整備·構築	Ě備·構築 運用	
2.財務会計システムの電子決裁	検討	規定整備	構築	運用
3.電子入札システム	検討構築	規定整備·試行	運	用
4.電子契約システム	検討	規定整備	構築	運用

3.適切な勤怠管理・働き方の見える化

課題と現状	会計年度任用職員は業務内容や勤務形態がさまざまであり、勤怠管理を表計算ソフトで管理するのに膨大な手間がかかっています。また、職員のスケジュール管理が一元化できていません。システムを活用して、勤怠管理業務を見直し・改善する必要があります。
目指す姿	職員の適切な勤怠管理、業務進捗や業務内容の見える化により業務の効率化が図られています。
担当所属	総務課、教育総務課、学校教育課、財政課
実施内容	・会計年度任用職員の勤怠管理システムの導入 ・スケジュール管理を一元化し、庁舎外でも確認できる環境の構築

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度 R7年月	
1.会計年度任用職員の勤怠管理システム	検討	導入運用		
2.スケジュール管理の一元化	検討	導入運用		用

4.AI·RPAの利用促進

課題と現状	人口減少による労働力不足が見込まれる一方、自治体の業務は増加・複雑化しており、職員一人当たりの業務負担が増大しています。人的資源を本来注力すべき業務に充てるべく、業務フローを見直し、RPAやAI-OCR、チャットボットといった業務自動化ツールを積極的に活用し、定型的な業務を中心に、処理効率を高めていく必要があります。
目指す姿	主要な定型業務の大部分が自動化され、相談や訪問、企画立案など職員でなければできない業務に十分な時間を充てることができています。
担当所属	財政課、各課(局)
実施内容	・業務自動化ツールの導入 ・業務自動化ツールの活用支援

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
I.RPA	検討	導入	運	用
2.AI-OCR	検討	導入	運	用
3.チャットボット	検討	導入	運	用
4.議事録作成システム	導入		運用	

1.デジタルを活用した広聴広報の強化

課題と現状	デジタルツールを活用し、行政からの案内や地域行事、災害情報などに関する情報を、利用者の属性や ニーズに応じたプッシュ型で通知するとともに、道路や公園の破損の通報、いじめや児童虐待の相談など、 住民の声が把握できる仕組みを構築する必要があります。
目指す姿	町民が知りたい情報に素早くアクセスでき、プッシュ配信などによって必要とする情報を把握できています。 また、行政へ町民の声が届きやすくなって、きめ細やかな行政サービスが提供されています。
担当所属	政策課、各課(局)
実施内容	・SNS、スマホアプリ等を活用したプッシュ型の情報発信の導入 ・SNS、スマホアプリ等を活用した通報、相談窓口の導入 ・現行ホームページの課題整理とリニューアル

取り組み内容	取り組み内容 R4年度 R5年度		R6年度	R7年度
I.デジタルツール活用したプッシュ型の情報発信	検討		導入	運用
2.デジタルツール活用した通報、相談窓口	検討 導入		運	用
3.現行ホームページのリニューアル	検討	導入	運	用

2.オープンデータの利活用促進

課題と現状	オープンデータとは、著作権や特許などの制限なしで誰もが自由に利用できるデータです。地域・年齢別人口や町内AED設置場所などのデータを公表しています。町民のニーズを踏まえたうえで、データの公表と活用に積極的に取り組んでいく必要があります。
目指す姿	町に関するあらゆる基礎的な情報をオープンデータとして公表し、民間の活用により地域課題の自発的な 解消につなげ、地域が活性化されている。
担当所属	財政課
実施内容	・オープンデータ推奨データセット作成と町ホームページでの公表 ・データ分析・活用手法に関する研修の企画・実施

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
I.オープンデータ推奨データセット公表	準備		運用	
2.データ分析・活用手法に関する研修の企画・実施	随時検討・実施			

基本方針4 わかりやすい情報発信

3.公開型GISの導入

課題と現状	開発や工事の申請において必要となる道路の名称などを公表していないため、事業者は来庁の手間、職員には対応の手間が生じています。利用者の利便性向上と、職員の事務の効率化を図るため、公開型GIS ²⁴ を導入し、地理情報を公表する必要があります。
目指す姿	公開型GISが導入され、利用者が来庁しなくても地理情報を得られるようになっています。
担当所属	建設課、産業課、上下水道課、財政課、各課(局)
実施内容	・公開型GISの導入

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
公開型GIS		導入	運用	

²⁴Geographic Information Systemの略。地理情報システムとも言い、都市計画や道路などの地理情報をコンピューターの地図上に可視化するシステムです。

1.セキュリティ対策の徹底

課題と現状	町民の個人情報などの機密を扱う自治体には高度の情報・通信セキュリティが求められます。「東員町情報セキュリティポリシー」を改訂しながら、万全の対策を実施しているところですが、行政デジタル化に対応した戦略的なセキュリティの検討が必要となります。
目指す姿	セキュリティ対策の徹底により、町民情報の漏洩などを防止しつつ、デジタル化を推進することによって町民 の利便性が向上しています。
担当所属	財政課、教育総務課、各課(局)
実施内容	 情報セキュリティポリシーの改定 情報セキュリティにかかる研修の実施 情報セキュリティインシデント²⁵に対処するための体制(CSIRT)の運用訓練

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.情報セキュリティポリシーの改定		· 随時検討 ·	· 討·実施 ·	
2.情報セキュリティにかかる研修	随時実施			
3.CSIRT体制の運用訓練		随時	 実施	

²⁵「出来事」「事案」と訳される。特に情報セキュリティの分野では、情報システムの運用や個人情報の管理に支障をきたすような事態に陥りかねない状況をセキュリティインシデントと呼ぶ。

2.情報システムの標準化・共有化

課題と現状	これまでは自治体ごとに情報システムをカスタマイズして個別最適化を図っていましたが、これがデータ連携の妨げや維持・改修コスト増加などの原因になっています。国では令和7年度を目標に、住民記録や地方税関係など20業務の業務プロセスと情報システムの標準化・共通化を進めており、町においても早期の現状把握や課題整理、スケジュール策定などに取り組む必要があります。
目指す姿	令和7年度までに国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行を実現するとともに、その際に見直 した効率的な業務フローに基づいて、スピーディーな事務処理を実現しています。
担当所属	財政課、各課(局)
実施内容	・標準仕様書と現行システムとの比較分析及び調整対応 ・全国規模のクラウド基盤への移行計画作成及びシステム移行

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.標準仕様書と現行システムの比較分析・調整対応	随時検討	討·実施		
2.導入移行計画作成		随時検討·実施		
3.システム移行				実施

基本方針5 デジタル活用環境の最適化

3.通信環境の強靭化

課題と現状	コロナ禍を契機に、多くの会議や研修、ミーティングがオンライン化されています。役場本庁においては無線通信環境が整備されており、オンライン会議用の端末や大型モニタなどの設備も導入しました。今後、コミュニケーションのオンライン化が進むことを踏まえ、通信強度の改善や利用できる場所、周辺機器などの充実が必要となります。
目指す姿	全ての庁舎において、安定的で安全な通信環境を整備し、職員がオンラインで支障なく業務を実施できています。
担当所属	財政課
実施内容	・総合文化センターのネットワーク改修 ・幼稚園・保育園のネットワーク改修 ・その他の施設のネットワーク改修

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.総合文化センターのネットワーク改修	実施			
2.幼稚園・保育園のネットワーク改修	実施			
3.その他の施設のネットワーク改修		随	・ 時検討・実施	

基本方針5 デジタル活用環境の最適化

4.ICT-BCPの整備

課題と現状	台風や地震といった自然災害、サイバー攻撃などの緊急時においても、初動対応や復旧業務を迅速に行うにはICTシステムを維持することが不可欠です。緊急時に備えるため、データ保管・バックアップ、緊急時の連絡体制などをまとめた「ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP ²⁶)」を策定する必要があります。
目指す姿	ICT-BCPを策定し、平時から内容確認や訓練を実施し、有事の際にもICTシステムが維持されています。
担当所属	財政課、総務課
実施内容	・ICT-BCPの検討、策定・平時における訓練の実施・庁舎内サーバーラックの免震化

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
I.ICT-BCP		検討·策定	運	用
2.平時における訓練			随時検討	寸·実施
3.庁舎内サーバーラックの免震化		検討	実	施

²⁶Business Continuity Planの略。災害時に、利用できる資源に限りある状況で、優先的に実施すべき業務の特定や、業務の執行体制、対応手順などについて定める計画のこと。

5.デジタル人材の確保・育成

課題と現状	自治体DXの推進にあたり、デジタルリテラシー ²⁷ が高い職員の不足は、当町も含めて多くの自治体が直面している課題です。今後、自治体情報システムの標準化・共通化や、デジタルツールを活用した内部業務の自動化、セキュリティ対策などに取り組むにあたっては、職員のデジタルリテラシーを高めるとともに、次々に登場する新たなツールや手法を積極的に学んで取り入れていく姿勢が求められます。
目指す姿	職員がDXに対する基礎知識を有し、自主的に業務効率化や新たなサービスの考案に取り組んでいます。
担当所属	財政課、総務課
実施内容	・国県などから提供されている研修プログラムに関する情報収集・周知と受講の奨励 ・業務に必要となるデジタルツールや情報セキュリティに関する知識を習得する機会の提供 ・CIO補佐官などを想定した外部人材の登用

取り組み内容	R4年度		R5年度	R6年度	R7年度
1.研修プログラムの周知、受講奨励			随時実施		
2. 庁内研修	随時実施				
3.外部人材登用	検	討		登用	

²⁷「物事を正確に理解し、活用できること」を意味する。各分野ごとで用いられ、デジタルリテラシーであれば、「情報通信技術を理解し活用できること」を意味する。

I.デジタル・ディバイド対策

課題と現状	社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差(デジタル・ディバイド)が課題となっています。デジタル機器に不慣れな方々を含め、広く町民に、スマートフォンやパソコンなどの使い方や、ぴったりサービスなどの便利な行政デジタルサービス利用方法を学ぶことができる機会を設ける必要があります。
目指す姿	希望する全ての人に対して、スマートフォンなど基本的なデジタルツールについて学ぶ機会が提供されています。
担当所属	財政課、社会教育課
実施内容	・高齢者などを対象としたスマホ教室の開催・デジタルツールについて学ぶ機会の提供・ぴったりサービスなどの行政デジタルサービス周知

取り組み内容	R4年	度	R5年度	R6年度	R7年度
1.高齢者などを対象としたスマホ教室の開催				随時実施	
2.デジタルツールについて学ぶ機会の提供				随時実施	
3.各種行政デジタルサービス周知				随時実施	

基本方針6 地域社会のデジタル化

2.公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備

課題と現状	公共施設における公衆無線LAN ²⁸ 環境やインターネット利用機器などの整備が十分であるとは言えず、町民生活のデジタル化への適応・貢献や観光防災拠点としての機能強化を図るためには、多くの町民がより自由かつ快適にICTを利用できる環境整備が必要です。
目指す姿	町内の主要な公共施設などにおいて、フリーWi-Fi環境やインターネット共有PCなど機器が整備されており、インターネットを活用した町民活動が活発に行われています。
担当所属	財政課
実施内容	・公共施設への公衆無線LAN整備 ・観光防災拠点などへの公衆無線LAN整備

取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.公共施設への公衆無線LAN整備	随時実施			
2.観光防災拠点などへの公衆無線LAN整備	随時実施			

²⁸多数の利用者を相手として、無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービスのこと。

3.地域産業のスマート化

課題と現状	コロナ禍を契機に官民問わず従来の働き方が見直される中、ICTを活用した業務の効率化や感染症対策が進んでいます。令和2年度と3年度において、町内中小企業を対象にキャッシュレス決済の促進や農業事業者を対象にドローンなどのデジタル技術を活用した生産管理促進に取り組みました。国・県の支援策などの周知・活用促進を含め、より広い視点で企業の経営・働き方のスマート化を支援して魅力を高めるための方策を検討する必要があります。
目指す姿	町内の事業者がそれぞれの経営の最適化や働き方改革の推進に資するデジタル手法が広く活用され、地 域産業が安定的に運営されるための支援体制が整っています。
担当所属	産業課、財政課
実施内容	・テレワーク推進についての制度や研修などの周知、テレワークスペースや通信環境の整備・地域通貨などのキャッシュレス施策など、デジタルを活用した手法検討と実現に向けた事業支援・ドローン活用など、スマート農林業に関する先進事例などの情報収集

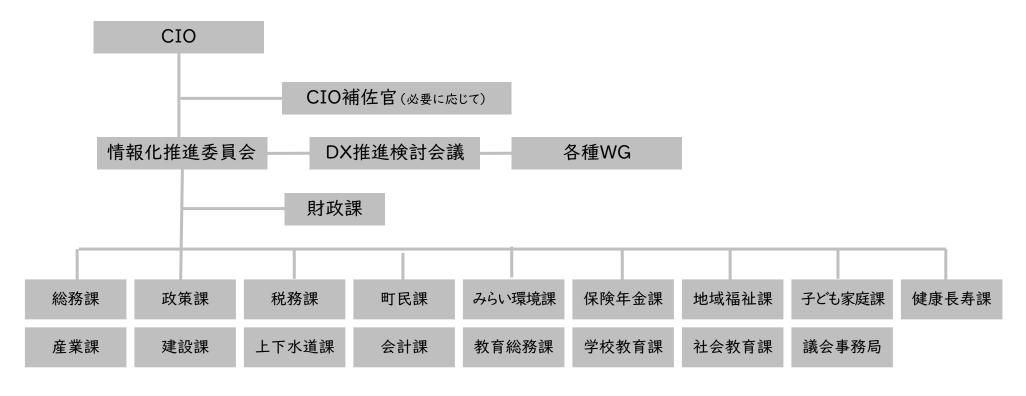
取り組み内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1.テレワーク推進についての制度や研修などの周知	随時実施			
2.テレワークスペースや通信環境の整備			随時検討・実施	
3.商工会と連携した事業検討と展開			随時検討·実施	
4.スマート農業に関する情報収集		· 随時	 実施	

第4章 推進体制

1.推進体制

本計画の基本方針の推進に当たっては、副町長をCIO²⁹とし、各課(局)の所属長から構成された全庁的・横断的な組織である「情報化推進委員会」と各課(局)から選出された若手職員で構成された「DX推進検討会議」を設置し、デジタル化を進める上での課題などについて協議を行い、その結果を本町の行政運営に反映していきます。

また、必要に応じて、ITに関する専門的な知識・経験を有する外部専門家をCIO補佐官として登用することで、CIO及び情報システム担当者の支援を強化し、各種取り組みの推進を加速化させていきます。



²⁹Chief Information Officerの略。IT戦略や情報管理、その他情報に関わるさまざまな業務の最高責任者のこと。